

3 ワークショップの開催

10 歳代後半から 20 歳代前半の若い世代の食についての意識を把握するため、市内大学のご協力を得てワークショップを開催しました。また、空港を有する本市の立地や特色を生かし、新たな意見を発掘するため、市内民間企業のご協力を得てワークショップを開催しました。

①国際医療福祉大学×成田市 ワークショップ

項目	内容
開催日	令和 4（2022）年 7 月 2 日（土）
開催場所	国際医療福祉大学成田キャンパス WA 棟 2 階 TBL 室
参加者	国際医療福祉大学の学生 46 名、事務局 11 名
テーマ	○年間 570 万トンの食品ロス！どうしたら食品ロスは減るのでしょうか？ ○いもや米！どうしたら成田市の地産地消は進んでいくのでしょうか？ ○食育って知ってる！？デジタル技術を活用して食育を推進するには？ ○早寝早起き朝ごはん！どうしたら朝食習慣は定着するのでしょうか？
方法	参加者は 8 つのグループに分かれ、それぞれのテーマについて、付箋に意見を書き出し、現状や課題、具体的な解決方法などについて話し合いました。 最後に、グループで出された意見に対しドット投票※を行い、内容を確認した後、同一テーマを討論したグループ同士で意見を共有しました。

※ドット投票

全員に丸いシールを同数ずつ渡し、共感する内容や良いと思うアイデアを選び投票する方法。



< 挙げた意見 >

- ・ 可食部を捨てずに食べられるレシピ等を SNS 発信
- ・ (料理教室や農林漁業体験などを) オンラインで体験する
- ・ 学校で食育授業&農家体験
- ・ (食に関するガイドブックなど) 色々な言語の説明を用意

②ANA×成田市 ワークショップ

項目	内容
開催日	令和4（2022）年7月19日（火）
開催場所	ANA 成田スカイセンター
参加者	ANA グループ社員 12 名、成田市職員 8 名
テーマ	○シフト勤務者の食生活は！？ より良い食事をするにはどうすれば良いのでしょうか？ ○SDGs と食育！ 私たちに出来ることは何でしょうか？
方法	参加者は2つのグループに分かれ、それぞれのテーマについて、付箋に意見を書き出し、現状や課題、具体的な解決方法などについて話し合いました。 最後に、グループで出された意見に対し、ドット投票を行い、内容を確認した後、グループ同士で意見を共有しました。



＜挙げた意見＞

- ・会社が食にフォーカスをあてる
- ・大人だけで参加できる農業体験の実施
- ・コンビニでも栄養がとれるガイドブックの発行
- ・to go box（持ち帰りBOX）の普及
- ・栄養士のレシピを食卓で食べられるようにする

4 今後の課題

第2次計画の課題や食についての状況、食育に関するアンケート結果等を踏まえた、今後の課題や方向性として以下のとおりまとめます。

(1) 第2次計画の課題

第2次計画の達成状況から、市民による望ましい食生活の実践が十分に進んだとはいえない状況です。実践が進まない要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響で、食育に係るイベント等が中止・縮小されたことにより、従前と比較し、食育が普及できなかったことが挙げられます。今後については、各ライフステージにおいて、with コロナ時代に対応した食育の普及・推進が必要になっています。

一方、「食育に関心を持っている人の割合」や「成田市の地場産物の認知度」など、目標は達成していませんが、改善傾向にある指標もあり、引き続き推進をしていく必要があります。

(2) 食を取り巻く国・県の状況

- 人口減少、少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する国民の価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。
- 食料自給率（令和3年度）は、カロリーベースで38%、生産額ベースで63%と食料の多くを海外からの輸入に頼っている一方、令和2年度推計で食品ロス522万トンが発生しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間や家族で食を考える機会が増えることで、食を見つめ直す契機となっており、家庭での食育の重要性が高まっています。
- 令和3年（2021）3月に策定された国の「第4次食育推進基本計画」では、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」を重点事項に掲げており、相互に連携して総合的に推進していく必要があります。
- 令和4年（2022）3月に策定された県の「第4次千葉県食育推進計画」では、全国有数の農林水産業が盛んな本県の特徴を活かし、「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくりが推進されています。
- 国や県の食育推進計画では、食育の推進は、SDGsの目標達成に寄与するものであるとし、SDGsの考え方を踏まえた食育の取り組みを位置付けています。

（３）食をめぐる市民（在学・在勤含む）の動向

①一般市民（20 歳以上）の食生活について

■食育

- 食育の認知度は高まっています。
- 食育への関心や実践についても増加傾向にあります。

■食生活

- 朝食の欠食状況は、20 歳代の女性の欠食率が高い状況となっています。
- 朝食を食べない理由としては、「時間がない」との回答が多くなっています。
- 栄養バランスのとれた食事を心がけている人は減少しております。また、特に成人の若年層について、栄養面を気にしている人の割合が少なくなっています。
- 週 1 回も家族や友人と一緒に食事をとっていない人の割合が増加しています。
- 食べ残しを減らす努力をしている人の割合は、ほぼ横ばいとなっています。
- 食品を購入するとき、栄養成分表示を参考にしている人の割合は、ほぼ横ばいとなっています。
- 食品を選ぶときに気をつけていることは、「賞味（消費）期限」が最も関心の高い項目となっています。

■地産地消・食文化

- 地産地消を知っていて実践している人は、前回調査に比べ増加しています。
- 地場産物の認知度は前回調査時と比較すると、大幅に高まっており、関心の高さがうかがえます。一方、郷土料理の認知度については、ほぼ横ばいとなっており、まだまだ低い状況にあります。
- 市に期待することとして、「地元農産物を購入できる直売所などの情報発信」が求められています。

■農業体験

- 農業体験をしたことがある人の割合は、ほぼ横ばいとなっております。また、農業体験がない人の今後の体験希望では、「してみたいとは思わない」との回答が多くなっています。
- 子ども達の食育を進めるうえで、農業に関する体験が必要だと思っている人の割合は増加しています。

②小・中学生（義務教育学校含む）の食生活について

■食育

○食育の認知度は改善傾向にありますが、まだまだ低い状況にあります。

■食生活

○朝食の摂取状況は、小学生では欠食率が高まっていますが、全体では改善傾向にあります。

○朝食を食べない理由としては、「時間がない」との回答が多くなっています。

■地産地消・食文化

○有名な農産物の認知度は前回調査時と比較すると、大幅に高まっており、関心の高さを伺えます。

■農業体験

○学校以外で体験したことのある農業体験では、「いもほり」「野菜のしゅうかく」「もちつき」との回答が上位にあげられている一方、「したことがない」との回答が増加傾向にあります。

③高校生の食生活について

■食育

○食育の認知度は、小中学生と比較すると、低い状況にあります。

■食生活

○朝食の摂取状況では、小中学生と比較すると、欠食率は高くなっています。

○朝食を食べない理由としては、「時間がない」との回答が多くなっています。

■地産地消・食文化

○有名な農産物の認知度は、小中学生を大幅に下回ることから、興味関心を高める必要があります。

■農業体験

○学校以外で体験したことのある農業体験では、小中学生と同様に「芋掘り」「野菜の収穫」「餅つき」との回答が上位にあげられています。また、「したことがない」割合は、小中学生と比較し高い状況にあります。

④外国人（ALT 関係者）の食生活について

■食育

○食育の認知度及び関心を持っている人は、一般を下回っています。また、食育を実践している人についても、認知度や関心を持っている人に比例して一般よりも低い傾向にあります。

■食生活

- 朝食の摂取状況は、一般と比較すると欠食率が高くなっています。
- 栄養基準などを参考にしている人は一般を大きく上回っており、健康に配慮していることがうかがえます。
- 週 1 回以上家族や友人と食事をしている人は、一般を上回っており、共食の意識が高いことがうかがえます。
- 食べ残しを減らす努力をしている人は、一般を上回っており、環境に配慮していることがうかがえます。
- 食品を購入するとき栄養成分表示を参考にしている人は、一般を上回っており、栄養バランスのとれた食事を心がけていることがうかがえます。

■地産地消・食文化

○成田市の地場産物の認知度は、一般より高い割合となっています。

（４）今後の課題や方向性

■食育

- 食育の認知度や関心は高まっていますが、実践に向けた行動を促すことが必要となっています。また、特に 20 歳代で食育に関心がない人が多く、若年層に向けた食育の周知・啓発が必要になっています。
- 様々な世代に対して食育を推進するためには、with コロナ時代における多様な暮らしに応じた施策を、民間企業や大学等と連携を図り展開していく必要があります。

■食生活

- 栄養バランスのとれた食生活の実践に向けた意識付けが必要となっています。
- 朝食の欠食率については、国・県と比較すると、本市の状況は良好です。
欠食の理由としては「時間がない」が最も挙げられていることから、朝食の習慣化や重要性を継続して示していく必要があります。
- 家族や友人とともに食事をとることで、コミュニケーションを図り、豊かな心が育まれるよう、共食を推進していく必要があります。
- 食品ロスなどを減らし、持続可能な食を支える食育を推進していく必要があります。

■地産地消・食文化

- 地元農産物を購入できる直売所などの情報発信のさらなる強化が必要になっています。
- 地場産物の消費による食料の輸送に伴い環境負荷の低減や地域の活性化は、持続可能な食の実現につながることから、未来を担う子どもたちへのさらなる推進が求められます。
- 地場産物の認知度は、地産地消ガイドマップの配布や市場による PR、農業体験や教育活動の成果等により上昇しているものを引き続き高めていくとともに、郷土料理に触れる機会を創出し、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等の継承が求められています。

■農業体験

- 食育への意識を高めるためにも、農産物を育て、収穫する喜びを知ることが重要であり、体験機会を充実していく必要があります。
- 様々な学習や食に関する体験活動を通じて、消費者と生産者との交流を図り、産地や生産者への意識を養う必要があります。

■その他

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、デジタルツールやインターネットを活用し、「新しい生活様式」に対応した食育の推進が必要となっています。
- 国際都市である本市の状況を踏まえ、多文化共生の観点からも食育を発信していくことが求められています。
- 家庭・地域社会・行政などの多様な参画主体の連携が引き続き必要となっています。
- 近年、台風や豪雨等による大規模災害が発生しており、災害時の食の備えの重要性について、食育の観点から必要な知識の普及啓発が求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

食は、健康で元気に生きるための基本となるものであり、からだの健康だけでなく、暮らしの質や生きがいといった心の健康にも関わるものであり、市民の暮らしを豊かにする大切なもの。

次世代を担う子どもたちを含む、一人一人の市民が、望ましい食生活や正しい知識を身につけ、生涯にわたって元気に暮らせるまちを目指し、基本理念を以下のように定めます。

「食が育む元気なからだ
食でつながる豊かな心」



2 基本目標

基本理念の「食が育む元気なからだ 食でつながる豊かな心」を実現するため、4つの基本目標を設定し計画を推進します。

また、基本理念の実現とともに、SDGsの目標達成に向けて、食育に関する様々な取り組みを通じ、市民の食育への関心を高めます。



目標 1 市民への食育の普及

アンケート結果をみると、食育に関する認知度とともに、食育への関心は高まっていますが、「忙しい」などの理由で食育に取り組めていない現状があります。

子どもや保護者を中心に、市民一人一人が食や食育の必要性和重要性をしっかりと理解し、関心を持てるよう、それぞれのライフステージに応じた意識づくりを進めるとともに、具体的な行動を始められるような普及支援に努めます。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、食を取り巻く状況は大きく変化しており、「新たな日常」においても各世代に対して食育を着実に実施できるよう、デジタル化に対応した食育を推進します。

また、市民や子どもたちが食べ物や食に対する感謝の気持ちをもてるよう、野菜の収穫等の農業体験や調理などの体験機会を充実します。



目標 2 健全な食生活で、元気なからだと心を育む

市民が健康で元気に生活できるようにするためには、生活習慣の中でも健全な食生活が重要です。食と体のつながりを理解し、生活習慣病の予防及び改善に取り組み、健康寿命の延伸につながるよう、食育を推進します。

特に、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に代表されるように、子どもの頃に正しい食習慣と生活リズムを身につけることができるよう、家庭への積極的な働きかけや支援に力を入れるとともに、学校・幼稚園・保育所における成長に応じた食に関わる体験や給食を通じて、子どもの健やかな発育を促すように努めます。

また、食に対する感謝の気持ちをこめる食事マナーの向上、家族や友人等と食卓を囲んで、共に食事を取りながらコミュニケーションを図る共食を推進します。



目標 3 安全・安心な食の環境づくり

食の安全・安心を求める声が高まっています。食に関する様々な情報が氾濫する中で、一人一人が健全な食生活を営むためには、食品の安全性をはじめとして、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、安全・安心な食べ物を選ぶ力を身に付けていくことが大切です。そのため、安全・安心な消費生活ができるよう、啓発活動や情報提供を行います。

また、食育においても食品ロスの削減や災害時を意識した食育の推進など、持続的な食を推進するため環境保全活動と関連付けてエコライフに取り組みます。

市内では「ちば食育ボランティア」や「ちばエコ農産物販売協力店舗」、「ちば食育サポート企業」がそれぞれ活動をしており、こうしたボランティアや企業、大学などと連携し、食育を推進していきます。



目標 4 地域の食文化の魅力発信

本市の特性である、生産地と大消費地が近接していることや、成田国際空港を擁し、外国人と交流しやすい環境にあることなどを活かしながら、食をテーマにした観光交流など食を楽しむ機会や学ぶ機会を創出することで、本市が誇る豊富な食資源の活用やブランド化を積極的に推進します。

加えて、消費者のニーズに合った農業生産と、生産された農作物を地域で消費する活動を通じて、農業生産者と消費者が“顔が見え、話しができる”関係に結びつけるよう努めます。これにより、消費者が農産物や食品を選ぶ際、産地や生産者を意識するよう関心を高めるとともに、農業生産者とそれに関連する産業の活性化を図ります。

また、近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、生活様式の多様化により、地場産物を生かした郷土料理や食事の際の作法等、優れた伝統的な食文化が十分に承継されず、その特色が失われつつあります。

このため、地域の食材を生かし、家庭で受け継がれてきた郷土料理や伝統料理、箸使い等の食べ方・作法を地域や次世代へ継承し、地域の食文化を守るとともに、地域の振興を図ります。

3 目標値一覧

施策を推進していくにあたり、成果や達成度を指標により把握できるよう、目標値を設定します。

目標 1 市民への食育の普及			
指標	対象	現状値 (R 4)	目標値 (R 9)
食育に関心を持っている人の割合	20 歳以上	78.4%	90%以上
食育を実践している人の割合	20 歳以上	56.0%	60%以上

目標 2 健全な食生活で、元気なからだと心を育む			
指標	対象	現状値 (R 4)	目標値 (R 9)
主食・主菜・副菜をそろえた食事を 1 日 2 回以上、心がけている人の割合	20 歳以上	66.9%	80%以上
朝食を欠食する人の割合	小学 5 年生	3.7%	0%を目指す
	中学 2 年生	4.6%	0%を目指す
	高校 2 年生	11.4%	9%以下
	20 歳代男性	9.7%	9%以下
	20 歳代女性	24.4%	9%以下
	30 歳代男性	13.5%	8%以下
	30 歳代女性	8.0%	3%以下
週に 1 回以上家族や友人と共食をする人の割合	20 歳以上	86.4%	95%以上
	60 歳代	87.8%	95%以上
栄養教諭等による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数※1	—	—※2	月 12 回以上
学校給食における地場産物を使用する割合※1 (金額ベース)	—	—※2	現状値より向上

※1 「千産千消デー実施報告」の平均数値を記載

※2 今後調査を行い、反映予定

目標 3 安全・安心な食の環境づくり			
指標	対象	現状値 (R 4)	目標値 (R 9)
食品を購入する際、栄養成分表示を参考にしている人の割合	20 歳以上男性	47.3%	60%以上
	20 歳以上女性	58.4%	70%以上
食品ロス削減のために何らかの取り組みをしている人の割合	20 歳以上	51.2%	70%以上
有機農産物を購入する人の割合	20 歳以上	9.0%※	現状値より向上

※食品選びで気をつけていることで、「有機栽培、無農薬栽培」を選択した人の割合

資料：食育に関するアンケート調査報告書 令和 4（2022）年 6 月 成田市

目標 4 地域の食文化の魅力発信			
指標	対象	現状値 (R 4)	目標値 (R 9)
成田市の地場産物の認知度	小学 5 年生 中学 2 年生	77.8%	80%以上
	高校 2 年生	39.7%	70%以上
	20 歳以上	62.7%	70%以上
産地や生産者を意識して農林水産物や食品を選ぶ人の割合	20 歳以上	—	80%以上
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合	20 歳以上	—	50%以上

4 体系図

基本理念	基本目標	基本施策
食が育む元気なからだ 食でつながる豊かな心	目標1 市民への食育の普及	1. 家庭における望ましい食習慣の定着 基本的な食習慣を身につけたり、食を大切にする心を育てるなど健全な食習慣の確立を図る
	目標2 健全な食生活で、元気なからだと心を育む	2. 食に関する体験活動の推進 農業に関する体験などを通して、食や農業に対する関心と理解を深める 3. 学校・幼稚園・保育所等における食育の推進 学校・幼稚園・保育所等において、食の基本を学び、成長段階に応じた食育を推進する
	目標3 安全・安心な食の環境づくり	4. 地域における食生活改善や企業・大学等と連携した食育の推進 地域や企業・大学等と連携し、地域に根付いた食育を推進する 5. 地産地消による交流の促進 新鮮で安全・安心な農産物を提供する地産地消の取り組みを推進する
	目標4 地域の食文化の魅力発信	6. 食の安全・安心への理解 食の安全に対する知識や理解を深め、適切な判断による食品選択ができるよう、市民の意識を高める 7. 食を育む環境への理解や災害時を意識した食育の推進 持続可能な食のため、食品ロスの削減、災害時の食育など、食のエコライフに取り組む 8. 郷土料理による食文化の伝承 地域の人々の暮らしの中で生まれてきた郷土料理を掘り起こし、地域の食材や食を見直すなど、食文化の伝承を図る 9. 食育に関する情報の提供 食育に関する情報をデジタルツール等を活用し、正確にわかりやすく発信する

○SDGs の推進

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された国際開発目標である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は 17 の目標と 169 のターゲットから成る「SDGs（持続可能な開発目標）」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。そのような中、食育の推進は、国の「SDGs アクションプラン 2021」（令和 2（2020）年 12 月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）の中に位置づけられており、SDGs の達成に寄与するものであることから、本計画でも関連する目標について、取り組みの方向を明示していきます。



出典：国際連合広報センター

■SDGs とは

SDGs [エス・ディー・ジーズ]（Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」にて掲げられた、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの17 のゴール（目標）と、その下に169 のターゲット（取り組み・手段）、232 の指標を掲げています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。

○SDGs と基本施策のつながり

1. 家庭における望ましい食習慣の定着



2. 食に関する体験活動の推進



3. 学校・幼稚園・保育所等における食育の推進



4. 地域における食生活改善や企業・大学等と連携した食育の推進



5. 地産地消による交流の促進



6. 食の安全・安心への理解



7. 食を育む環境への理解や災害時を意識した食育の推進



8. 郷土料理による食文化の伝承



9. 食育に関する情報の提供



第4章 具体的な取り組み

1 家庭における望ましい食習慣の定着

食育は家庭で行うことが基本であり、子どもが健やかに成長するための基本的な食習慣を身につけ、食を大切にする心を育てる場でもあります。しかし、ライフスタイルや食を取り巻く環境の変化の中で、食生活や食習慣の乱れが生じています。

食習慣は、小さい頃から日々の体験を積み重ねることにより身につくことから、学校や地域等と連携しながら家庭における望ましい食習慣の定着を図ります。

<SDGs との関連性>



3…家庭における望ましい食習慣を定着させることで、健康を推進する。

4…関係機関による教室等で、質の高い教育を提供する。

17…学校や地域等と連携し、家庭における望ましい食習慣の定着を図る。

①生活リズムと食習慣の習得

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
母親学級	- 妊娠中・産後の食事や、離乳食についての講話と調理実習を行います。 - 妊娠中の健康についての講義や歯科健診を実施します。	健康増進課
赤ちゃん相談 4 か月児 10 か月児 離乳食相談会	- 赤ちゃん相談時に、離乳食の進め方について伝えます。また、個別相談において子どもの食欲や成長・発達段階に合わせた離乳食の進め方を伝えます。 - 個別ブラッシング実習などを行います。	健康増進課
幼児健診等 1 歳 6 か月児 むしば予防はみがき 相談 2 歳児歯科 3 歳児	- 幼児健診などで、幼児食の進め方、おやつを紹介を行います。また、個別相談において、子どもの発達段階に合わせた食事の進め方を伝えます。 - 個別ブラッシング実習やフッ化物歯面塗布などを行います。	健康増進課

②望ましい食習慣の形成

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
朝食摂取の促進	・保育所の児童等を対象に、視覚教材（大型絵本・エプロンシアター等）を活用した「早寝・早起き・朝ごはん」の推進を行います。	保育課
	・母親学級、赤ちゃん相談、幼児健診、健康教室、健康教育等で、生活リズムを整え、朝食摂取を含めた望ましい食習慣を伝えます。 ・地区保健推進員の地区活動で、生活リズムを整え、朝食摂取を含めた望ましい食習慣を伝えます。	健康増進課
	・市内の小・義務教育学校5年生を対象に、学級担任と連携して、朝食についての食に関する指導を行います。 朝食の必要性や望ましい組み合わせを理解することにより、朝食の欠食をなくす意欲が持てることを目指します。 また、授業で使用したワークシートに保護者からコメントをもらうことにより、学校と家庭が連携できるよう働きかけます。	教育指導課 学校給食センター

目標（指標名）	参考値 (R元)	参考値 (R2)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
食育に係る健康教育 （地区保健推進員の 地区活動含む）等の 実施回数	324回	175回	199回	213回

③食育にかかる情報提供の推進

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
食育情報	インターネット等を活用した情報発信を家庭に向けて行います。	保育課 健康増進課

④実践力の向上支援

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
市場の食材等を説明する情報教室	消費者を対象に、市場の食材等に関する教室を開催します。	卸売市場

目標（指標名）	参考値（R元）	参考値（R2）	現状値（R3）	目標値（R9）
参加者数	—	—	—	20名
実施回数	—	—	—	年1回

※新規実施のため、R3 以前の実績なし。

コラム ～朝食を食べるメリット～

朝食を食べることで、体温の上昇や心身の活動力が上がり、集中力を高めることが出来ます。朝食は一日の始まりの大切なエネルギー源です。脳のエネルギー源のブドウ糖を朝食でしっかり補給し、脳と体を目覚めさせましょう。

朝食は主食・主菜・副菜をそろえて、栄養バランスを整えることが大切です。しかし、すべて揃えることが難しい場合は、まずはコンビニやスーパーで揃えられるパンやバナナなど、手軽に食べられるものから始めてみてはいかがでしょうか。

<手軽に摂れる朝食の例>

○主食・主菜・副菜をとる



○すべて揃えることが難しい場合は一品から



2 食に関する体験活動の推進

食に関する感謝の気持ちを醸成するためには、消費者の農業体験や生産者に対する理解が大切であり、実際に農作物を栽培、収穫し、調理して食べるという体験活動は重要となります。

農業に関する様々な体験の機会を提供し、学校をはじめ幼稚園、保育所、各種団体などの児童や園児、市民等に、食や農業に対する関心と理解を深める体験活動を推進します。

<SDGs との関連性>



4…体験活動を行い、食や農業に対する関心と理解を深め、質の高い教育を提供する。

12…体験活動を行うことで、栽培～消費までの流れを理解し、食の大切さを理解する。

17…行政・各種団体等が協力し、食に関する体験活動を推進する。

①農業体験の機会を提供

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
市民農園貸付事業	市民の農作業を通じ自然にふれあいたいという要望に応えるために、引き続き市民農園貸付事業を推進します。また、個人の市民農園運営に対する支援を行うとともに、開設に向けた取り組みへの相談等を行っています。	農政課
親子農業体験教室	“自然とのふれあい”や“収穫の喜び”などを通じて農業への理解を深めてもらうとともに、親子での共同作業を通じて家族間のコミュニケーションを図ることを目的に親子体験農業教室を実施します。	農政課

目標（指標名）	参考値（R元）	参考値（R2）	現状値（R3）	目標値（R9）
親子農業体験教室（総参加家族数）	14 組	—	12 組	20 組

②農家との交流支援

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
グリーンツーリズムの推進	グリーンツーリズムとは「都市と農村の交流」のことをいい、都市住民が農場で余暇を過ごし、農業体験を通じて農家との交流を図れるよう支援を行います。	農政課 (農商工連携)

3 学校・幼稚園・保育所等における食育の推進

学校・幼稚園・保育所等は、栄養教諭や栄養士及び保育士等専門職から食の基本を学び、食生活の改善を図ることのできる重要な場となっています。また、学校給食等を通して食の大切さ、楽しみ、マナーを学ぶ場でもあります。

学校で身につけた食に関する知識や理解は、子どもを通じて家庭の食生活に良い影響を与えることも期待できます。幼稚園・保育所等においては、感受性を育むのに大切な時期であり、楽しく食事できることを大切にしていける必要があります。

家庭や地域、関係団体等と連携しながら学校や幼稚園、保育所等成長段階に応じた食育を推進します。

<SDGs との関連性>



- 2…食の基本を学ぶことで、食生活を改善し、低栄養者を減らす。
- 3…食や口腔衛生に関する知識や理解を図ることで、健康を推進する。
- 4…栄養教諭や栄養士及び保育士等から食の基本を学び、質の高い教育を提供する。
- 12…地産地消を推進し、持続可能な消費と生産を実現する。
- 17…家庭や地域、関係団体等が連携し、食育を推進する。

①学校における食育の推進

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
学校における食の指導	成田市「学校の食に関する指導計画」に基づき、栄養教諭等が市内の小中、義務教育学校に出向き、学級担任と連携して食に関する指導を行います。 小学校では1年生と3年生と5年生を、中学校では1年生を、義務教育学校では1年生と3年生と5年生、7年生を対象に実施します。 児童生徒が食に関する正しい知識や能力を身につけられるよう特別活動を中心に、栄養教諭等が専門性を活かして系統的に食に関する指導の支援を行います。	教育指導課 学校給食センター
給食の活用	地元でとれた野菜を活用したり、献立に行事食や郷土食を取り入れたり、調理現場を体験したりと、給食を活用した食育を工夫します。また、毎年11月には、地場産物を多く取り入れた「成田給食の日」を実施することにより、児童生徒の地場産物の認知度をあげることを目指します。	教育指導課 学校給食センター

口腔衛生の取り組み	小中、義務教育学校の児童生徒を対象に、歯科健診・健康教育を実施し、口腔衛生に努めるとともに、よく噛んで、味わう食べ方が身につくよう指導に努めます。	健康増進課 教育指導課
-----------	---	----------------

②家庭との連携

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
家庭教育学級開催事業	保育所・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の保護者を対象に、給食や食に対する講話や試食会を給食センターや学校、保育所といった場所で開催し、家庭教育のあり方を学ぶ機会とし、家庭における教育力の向上を図ります。 また、重点課題である「食育の推進」を取り上げ、給食センターの視察研修や給食の試食、おやつ作り等の調理実習を行います。	保育課 健康増進課 生涯学習課
給食だより、たべものだより、食育だよりの配布	学校及び保育所の給食の内容を具体的に説明し、理解を深めてもらいます。	保育課 学校給食センター

目標（指標名）	参考値（R元）	参考値（R2）	現状値（R3）	目標値（R9）
家庭教育学級参加者数	1704名	—	77名	1,700名
家庭教育学級実施回数	年60回	—	年6回	年60回

※食育に関する内容を実施した場合に限定して抽出。

③保育所等での食育の推進

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
幼稚園、保育所における食育の啓発	保育士、栄養士、看護師、調理員など多くの職種の連携のもと、食育に関わる体験、旬を感じる献立の提供、児童や家庭に向けて食を営む力の基礎を培えるよう食育の啓発に努めます。	保育課
「保育所の食育に関する指針」の取り組み	野菜の栽培・収穫等の体験を通じて感謝の心を育てるとともに多くの種類の食べ物や料理を味わえる献立を給食に取り入れるなど、クッキング体験や食材の紹介、食事のマナー（挨拶・姿勢等）、食具の使い方、お手伝いを身に付けられるよう取り組みます。 また、給食サンプルの展示や保護者向けの給食試食会の実施等、給食を活用することにより家庭と連携した食育を推進していきます。	保育課

パクパク教室 ピカピカ教室	こども発達支援センターに通所している親子に対して栄養に関する講話及び調理実習、栄養相談、また歯科健診及びブラッシング指導・フッ化物歯面塗布・摂食嚥下指導を行います。	障がい者福祉課 健康増進課
口腔衛生の取り組み	保育所の児童を対象に、歯科健診・健康教育を実施し口腔衛生に努めるとともに、よく噛んで、味わう食べ方が身につくよう指導に努めます。	保育課 健康増進課



4 地域における食生活改善や企業・大学等と連携した食育の推進

生涯を通じて健康な生活をおくるためには、地域において栄養や食生活に関する情報を得る機会を設ける必要があります。地域活動を推進する一方、食文化や郷土料理など、地域で育まれた食育活動を家庭に浸透させていきます。

生活習慣病の発症・重症化予防のため、食生活改善に取り組み、生活習慣病の予防対策を図ります。

また、企業や大学等と連携し、食育に関する取り組みを行い、各世代に対して効果的な食育を推進します。

<SDGs との関連性>



2…地域において栄養や食生活に関する情報を得る機会を設け、低栄養者を減らす。

3…食生活改善に向けた啓発により、生活習慣病の予防対策を行い、健康を推進する。

4…ライフステージに応じた食育等の啓発を行い、質の高い教育を提供する。

17…企業・大学等と連携し、地域等における食生活を推進する。

①食に関する普及啓発

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
健康教育（地区保健推進員の地区活動含む）	・乳幼児から高齢者までを対象とした健康教育に関する講座等を実施します。 ・地域住民を対象としたライフステージに応じた食生活に関する知識の普及啓発を行います。	健康増進課
成人向け健康教室	健康や食生活について、正しい知識が習得できるよう、講話・調理実習を実施します。	健康増進課
給食レストラン	地域住民を対象として「なりたの五つ星給食レストラン」を開催し、給食の良さを広く市民に伝えます。	学校給食センター
栄養バランスの良い食生活の普及	各種イベント等で、行動を促すような資料を作成し、栄養基準を普及啓発します。	健康増進課 農政課
関係機関との連携	企業・大学等と連携し、食育への意識を高め、各世代に対し効果的な食育を推進します。	健康増進課 農政課

目標（指標名）	参考値（R元）	参考値（R2）	現状値（R3）	目標値（R9）
食育に係る健康教育（地区保健推進員の地区活動含む）等の実施回数（再掲）	324 回	175 回	199 回	213 回

②生活習慣病等の予防

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
食生活の改善	生活習慣病を予防するため、食生活改善に向けた啓発とともに、医師や保健師・栄養士が健康相談に応じます。また、歯・口腔の健康に関して、歯科医師・歯科衛生士が相談に応じます。	健康増進課

③高齢・障がい者の食事改善

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
配食サービス	在宅高齢者及び心身障がい者に対し、配食サービスを行う事で偏りがちな食事の改善や健康増進を図るとともに、安否確認に努めます。	高齢者福祉課 障がい者福祉課
介護予防の推進	高齢期の食事の栄養改善、口腔機能の維持・向上など教室を実施します。	介護保険課

コラム ～フレイル予防～

・フレイルとは？

健康な状態と日常生活でサポートが必要な要介護状態の中間を示します。

多くの方はフレイルを経て要介護状態に進むと考えられていますが、高齢者においては特にフレイルが発症しやすいことが分かっています。

高齢者が多い現代の日本においては、フレイルに早く気が付き、予防・治療することが大切です。

・健康寿命とフレイル

皆さんは、健康寿命を知っていますか？

健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」を指します。人生を豊かに過ごすためにも、フレイルの予防により健康寿命を延伸することは重要となります。

・フレイル予防の方法

フレイル予防には3つのポイントがあります。

1つ目は栄養です。バランスの良い食事を3食しっかりとることで、フレイルの原因となる低栄養のリスクを予防しましょう。また、食事が快適にできるように口腔ケアも重要です。2つ目は身体活動です。高齢期となり筋力が低下すると、歩行困難のリスクが高まります。筋力維持のため、運動を心掛けましょう。3つ目は社会活動です。趣味やボランティアで活動し、社会とのつながりを持つことは、フレイル予防に有効です。自分に合った活動をみつけてみましょう。

5 地産地消による交流の促進

地産地消とは、地域で生産された農産物を、その地域で消費することを意味し、アンケートの結果から、多くの市民が地場産物を意識的に選んでいる状況がうかがえます。地産地消の活動は、市民と生産者を結びつける取り組みであるとともに、農業生産者とそれに関連する産業の活性化が期待されます。

農業者と市民が、直接、顔をあわせ話ができる関係が実現することから、交流の促進にもつながります。

農産物直売所での販売活動を促進し、新鮮で安全・安心な農産物を提供する地産地消の取り組みを推進するとともに、市民と生産者との交流を促進し、農業への理解と地元農業の振興を図ります。

<SDGs との関連性>



- 4…学校給食に地場産物を活用し、地産地消の理解を深め、質の高い教育を提供する。
12…地産地消を推進し、持続可能な消費と生産を実現する。

①地場産物の流通

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
地産地消ガイドマップ	直売農家、直売所等の情報を掲載したマップを作成・配布します。	農政課
販売促進	直売農家、直売所等販売の拠点づくりを進めるとともに、学校給食や飲食店における地場産物の利用を促進します。	農政課

目標（指標名）	参考値 （R 元）	参考値 （R2）	現状値 （R 3）	目標値 （R 9）
地産地消ガイドマップ 配布部数 （年間）	3,500 部	3,500 部	5,200 部	6,400 部
農産物直売所の利用率（よく利用する人の割合）	—	—	31%	50%

地産地消ガイドマップ

成田市の主な直売所や体験施設、特産物の情報を掲載したガイドマップです。

ガイドマップを片手に、ぜひ市内各地を周遊してみてください。

※掲載されている情報は発行時点の情報のため、詳細については各店舗等にお問い合わせください。

地産地消ガイドマップはこちら⇒



②学校給食への地場産物の利用

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
学校給食への地場産物の活用	地産地消の推進のため、施設ごとに地元生産者や直売所等と契約・購入により、学校給食への地場産物の活用に取り組みます。	学校給食センター

目標（指標名）	参考値（R元）	参考値（R2）	現状値（R3）	目標値（R9）
地場産物※の活用率（野菜）	38%	39%	41%	50%

※目標での地場産物は、千葉県産と成田市産をあわせたものを指しています。

6 食の安全・安心への理解

食の安全が損なわれることは、健康に重大な影響や被害を及ぼすことにつながります。食の安全性をはじめとする食に関する知識と理解を深めるため、食品の生産・加工・流通に携わる事業者と連携を図るとともに、市民に対しても、食の安全に対する普及・啓発に努めます。

また、食の安全性や表示について理解を深め、適切な判断による食品選択ができるよう、市民の意識を高めます。

<SDGs との関連性>



3…食品表示などの健康教育により、生活習慣病等を予防し、健康を推進する。

4…食を含む消費生活に関する講座を行い、質の高い教育を提供する。

12…地産地消を推進し、持続可能な消費と生産を実現する。

17…事業者等と協力し、食の安全・安心への理解を実現する。

①消費者との交流促進

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
市場見学	市民・小学生等を対象に、市場内施設の見学を実施します。	卸売市場
市場一般開放	市民に市場の魅力や役割とともに、市民も気軽に買い物ができる市場であることをPRするため、定期的に市民向けのイベント「成田楽市」を実施します。 また、「成田楽市」の実施にあたっては、地元企業などの関係者とも連携し、多種多様な交流促進に取り組めます。	卸売市場

目標（指標名）	参考値 (R 元)	参考値 (R2)	現状値 (R 3)	目標値 (R 9)
市場見学参加者数	272 名	—	60 名	1,200 名
成田楽市参加者数※	—	—	3,600 名	30,000 名

※新規実施のため、R2 以前の実績なし。

②情報提供

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
健康教育	食品表示（栄養成分表示等）を見ることにより、アレルギーの誤食防止や食中毒・生活習慣病予防などにつながることを伝えます。	健康増進課



成田市公設地方卸売市場

7 食を育む環境への理解や災害時を意識した食育の推進

学校や地域、関係団体等と連携し、農業体験や市民農園等による農産物を育て、収穫する楽しさ、生産に係る環境学習機会の提供などを通して、環境に配慮した農業への理解を促進します。

また、食べられるにもかかわらず廃棄されている食品ロスの削減に向け、家で「もったいない」の心を持って、食べ残しを減らすといった環境に配慮した取り組みを推進するとともに、災害発生時も健全な食生活の実践ができるよう、家庭における食料品の備蓄について普及啓発を行います。

<SDGs との関連性>



- 2…環境にやさしい農業を推進し、持続可能な農業を推進する。
- 3…災害時でも栄養バランスを意識した備蓄を推進し、健康的な生活を確保する。
- 4…各種教室で農業の理解促進を行い、質の高い教育を提供する。
- 12…食品ロスを削減し、持続可能な消費と生産を実現する。
- 17…各種団体と協力し、食を育む環境への理解や、災害時を意識した食育を推進する。

①安全安心な農産物の供給

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
有機農業の推進	環境負荷の低減や安全安心な農産物の供給のため、有機農業の推進に取り組みます。	農政課
ちばエコ農産物の普及	化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らして栽培し、認証を受けたちばエコ農産物の普及に取り組みます。	農政課

目標（指標名）	参考値 （R元）	参考値 （R2）	現状値 （R3）	目標値 （R9）
有機農産物生産者数	4 経営体	4 経営体	4 経営体	6 経営体
「ちばエコ農産物」 認証戸数 (延べ)	53 戸	41 戸	80 戸	112 戸

②農業の理解促進

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
各種教室の実施	みんなの農村ネットワーク等により、田んぼと畑の耕育教室や、食と命の教室などを実施します。	農政課

目標（指標名）	参考値（R元）	参考値（R2）	現状値（R3）	目標値（R9）
各種教室への協力団体数	2団体	2団体	2団体	3団体

③地域との連携

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
食品ロス削減の普及	消費生活展にて、ポスターの掲示やチラシの配架等をする。	商工課
食品ロス削減の推進	食品ロスをテーマにした講座や会議を行う。	商工課

④災害時を意識した食育の推進

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
災害時に対応した食育の啓発	災害時に必要とされる家庭での備蓄等について、食育の側面から啓発をします。	農政課

コラム ～ローリングストック～

・ローリングストックって何？

普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。



・みんな同じものをストックすればよいの？

乳幼児・高齢者・慢性疾患や食物アレルギーのある方などは、普段の状態に近い食事をとることができる準備をしておきましょう。

8 郷土料理による食文化の伝承

郷土料理とは、地域の自然風土、食材、食習慣、歴史文化等を背景として、地域の人々の暮らしの中での創意工夫により生まれたものです。

郷土食には、食べ物を保存する知恵や工夫など、食べ物の大切さを実感することができ、子どもたちが郷土食に触れることは、地域の文化や食べ物の大切さの理解につながります。

郷土料理の継承を図ることは、食文化の伝承につながるだけでなく、新たな食文化の創造も期待されます。和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことをきっかけに、地域の食材や食を見直し、次世代に継承するとともに、郷土料理を掘り起こし、食文化を通じ、地域の振興を図ります。

<SDGs との関連性>



3…バランスの優れた和食文化を伝承することで、健康を推進する。

4…社会教育及び保育所や学校において、食文化を伝承し、質の高い教育を提供する。

17…団体と連携し、郷土料理による食文化の伝承を推進する。

①食文化の伝承

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
太巻き寿司講習会	米飯食文化の良さを広め、食文化の伝承と消費拡大を図ります。	農政課
行事食の普及	保育所や学校において、伝統ある行事食の普及に努めます。	保育課 学校給食センター

目標（指標名）	参考値 (R元)	参考値 (R2)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
太巻き寿司講習会 参加者数	13名	—	—	48名



9 食育に関する情報の提供

食育の推進にあたっては、市民一人一人が自ら食育に関する取り組みを実践できるよう、情報を正確にわかりやすく発信することが必要となっています。

そのため、啓発対象に応じた広報媒体の選択、具体的な実践や活動を提示した啓発など、必要な情報を届けられるよう配慮し、情報提供の充実に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は長期間にわたることが予想され、収束後も以前の生活に完全に帰することは困難と考えるため、「新たな日常」においても食育を着実に実施できるよう、デジタル化に対応したオンラインでの非接触型の食育の展開を推進します。

<SDGs との関連性>



- 3…健康に関する情報提供を行い、健康を推進する。
- 4…各世代に対し食育に関する情報提供を行い、質の高い教育を提供する。
- 12…地産地消を推進し、持続可能な消費と生産を実現する。
- 17…事業者等の開発したツールを使用し、より体験的な情報の提供を推進する。

①食生活等に関する情報提供

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
健康教育（再掲）	食品表示（栄養成分表示等）を見ることにより、アレルギーの誤食防止や食中毒・生活習慣病予防などにつながることを伝えます。	健康増進課
栄養バランスの良い食生活の普及（再掲）	各種イベント等で、行動を促すような資料を作成し、栄養基準を普及啓発します。	健康増進課 農政課

②デジタルツールを活用した食育情報の発信

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
地産地消のPR	市の特産品等について、デジタルツールを活用したPRを行い、広く周知する。	農政課
栄養バランスのとれたレシピの普及	ホームページ等に栄養バランスを考えたレシピを掲載する。	健康増進課 農政課
タブレット端末を使用した食育の展開	食育に関する指導を、タブレット端末を用いて行えるよう検討する。	教育指導課
食育情報（再掲）	インターネット等を活用した情報発信を家庭に向けて行います。	保育課 健康増進課

■ ライフステージでみる食育

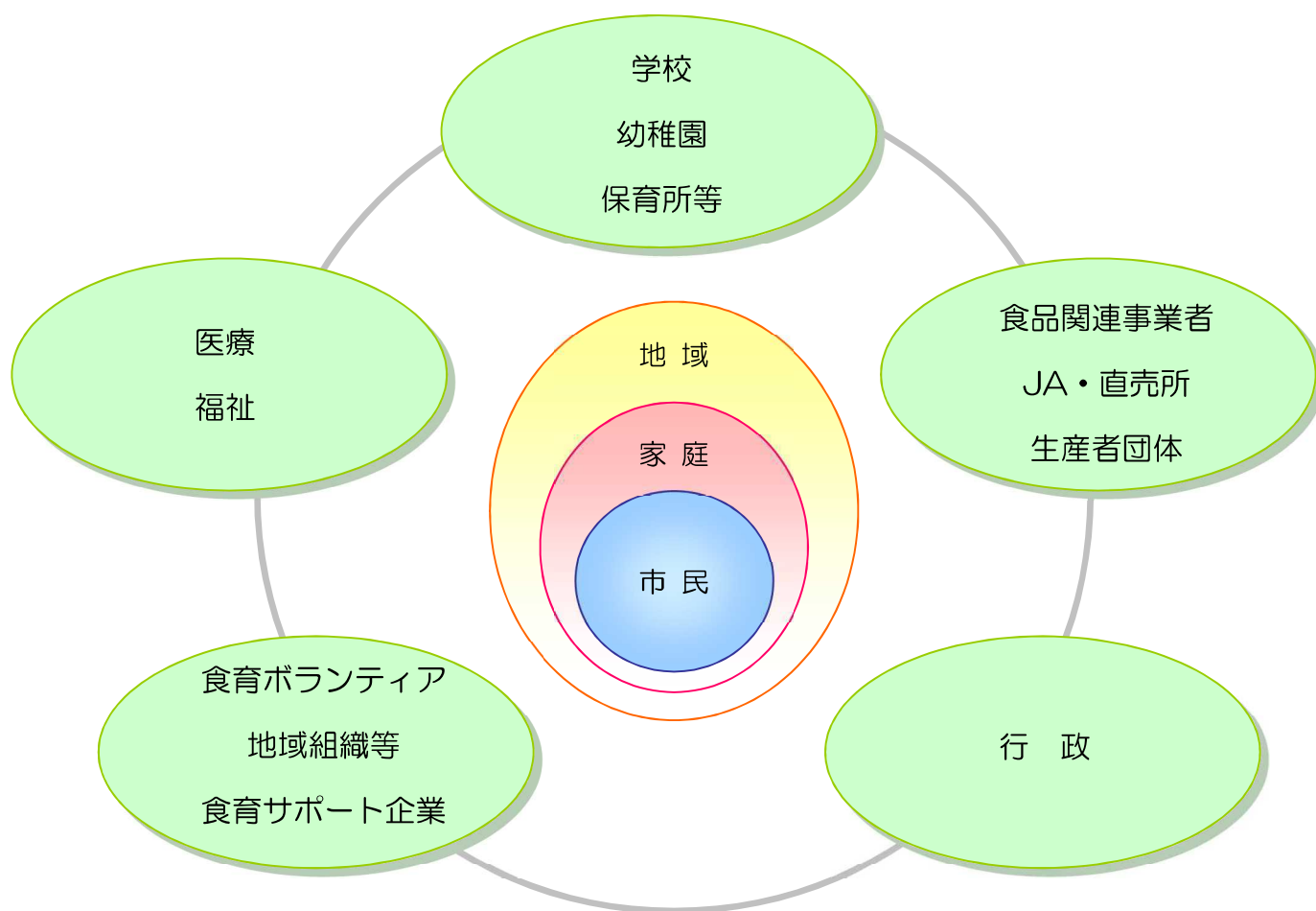
ステージ	テーマと取り組みのポイント
妊娠期	《テーマ》 必要な栄養について理解し、バランスのよい食事をしよう 〈ポイント〉 ・妊娠前から健康なからだをつくろう ・適正な体重増加を知り、健康的な食習慣を
乳児期・幼児期 (0～5 歳)	《テーマ》 生活リズムをつくり、食べる意欲を育てよう 〈ポイント〉 ・様々な食べ物に触れ、関心をもつ ・本来の味を経験し、味覚を育てる ・規則正しい生活リズムを身につける ・家族が手本となり、食事のあいさつや箸の持ち方などマナーの基礎をつくる
学齢期・思春期 (6～18 歳)	《テーマ》 健全な食生活を身につけ、自らの健康を考えよう 〈ポイント〉 ・規則正しい生活リズムを定着させる ・農業体験学習や調理をすること等により、食べ物を「いただく」意味を考える ・家族や友だち等と会話を楽しみながら食事し、マナーを定着させる ・栄養バランスのとれた食事の大切さを知る ・食文化にふれる
青年期・壮年期 (19～64 歳)	《テーマ》 食生活の自己管理による、生活習慣病の予防に努めよう 〈ポイント〉 ・生活習慣病予防のために、栄養バランスを考えた食事をする ・正しい知識に基づいて、食に関する情報を選択する ・自らが家庭における食育に取り組む ・次世代に食文化を伝える
高齢期 (65 歳～)	《テーマ》 健康長寿を目指し、次世代に食文化を伝えよう 〈ポイント〉 ・人との交流を保ち、心豊かな暮らしを目指す ・家族や友人と楽しく食事をする ・食文化を地域に伝える ・定期的に健康診断を受け、健康状態に応じた食生活を実践する

第5章 計画の推進

1 ネットワーク体制

(1) 推進体制

本計画は、すべての市民を対象とするものであり、家庭はもちろん、地域、学校や幼稚園、保育所等、行政、関係団体等が、それぞれの連携の強化を図りながら、一体となって食育を推進してまいります。



(2) それぞれの役割

食育を推進するため、それぞれの主体ごとの主な取り組み内容を示します。

取り組み主体	取り組み内容
市民 家庭 地域	・健康なからだをつくります。 ・規則正しい生活リズムで、3食バランスよく食べます。 ・朝ごはんの大切さを伝えます。 ・望ましい、おやつ摂り方を考えます。 ・家族や友人等と、楽しく食事をします。 ・地場産物を取り入れた食事をします。 ・料理教室やイベント、研修会など、食を楽しむ場所、学べる場所に積極的に参加します。 ・食品の安全（産地、成分表示、消費期限など）について関心を持ち、学びます。
学校 幼稚園 保育所等	・食に関する指導計画等に基づき、食育に取り組みます。 ・様々な教育活動を通して、食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます。 ・朝ごはんの大切さを伝えます。 ・家族や友人等と一緒に食べることの喜びや楽しさを伝えます。 ・食事のマナーが身につくよう指導します。 ・体験学習を通じて、児童生徒と生産者との交流を図ります。 ・郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます。 ・地場産物を、給食献立に積極的に取り入れます。 ・歯と口腔の健康づくりを支援します。
医療 福祉	・市民への健康相談・指導（栄養・口腔など）を充実します。 ・高齢者などの食に関する指導や支援に取り組みます。
食品関連事業者 JA・直売所 生産者団体	・地場産物を使用した、栄養バランスのよいレシピの提案、提供をします。 ・安心して安全な農作物を生産・提供します。 ・地場産物の安全供給に取り組みます。 ・農業体験などによる消費者との交流を通じて、食の大切さ、食への理解が深まるよう取り組みます。
食育ボランティア 地域組織等 食育サポート企業	・朝ごはんの大切さを伝えます。 ・ライフステージに合った、望ましい食生活の指導や支援に取り組みます。 ・地場産物の良さを伝えるため、体験の場の提供や指導に取り組みます。 ・地場産物の良さを広め、消費拡大を図ります。 ・郷土料理、行事食の普及に努めます。 ・食の安心・安全に関する情報を提供します。

取り組み主体	取り組み内容
行政	・食育に関する積極的な情報提供を行うとともに、普及啓発活動に取り組みます。
	・ライフステージにあわせた各種健診をとおり、健康的な食生活が送れるよう支援します。
	・市民への健康相談・指導（栄養・口腔など）を充実します。
	・生活習慣病予防や歯周病予防など、健康づくり事業を推進します。
	・高齢者などの食に関する指導や支援に取り組みます。
	・食の安心・安全に関する情報を提供します。
	・地場産物の良さを広め、消費拡大を図ります。
	・郷土料理、行事食の普及に努めます。
	・農産物直売所などの情報を発信します。

2 計画の進行管理

本計画に基づく、食育の取り組み状況や目標値については、成田市食育推進計画に係るワーキングチーム等において、評価や検証を行いながら、計画を推進していきます。

そのため、計画の進捗状況や社会情勢の変化や、国や県の動向によっては、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うこととします。

